2**016.12**

1998 年ハーバード大の D. Eisenberg が米国で代替医療を調査。 米国民の 40%が年間 6 億回の代替医療を受け 270 億ドルを使用、96%は通常医療と併用。 2000 年初頭に は整体療法を 42 州、鍼灸を 7 州で医療保険がカバーし、3 州でホメオパシーの法定資格が定められていた。 薬草(ハーブ)療法は 3 人に 1 人が使用、費用は 40 億ドルであり NIH は代替医療研究のため NCCAM(National Center for Complementary & Alternative Medicine)を発足させた *1 。 FDA は薬草マオウにはエフェドリンやハーバル・エクスタシー(法定禁止薬)が含まれ、800 以上の有害事象があると報告。 主な薬草のエビデンスについて、証拠があり、中程度の効果があるものは①鬱病に対するセントジョンズ・ワート②認知症に対する銀杏(ドネペジルに匹敵)のみ (CMDT, 2003)。

【ホメオパシー】1790 年 C.F.S. Hahnemann が体系化、"類似の法則"、"希釈仕様"(希 釈と振盪を連続的に行い溶液中に分子がほとんど無い濃度にまで希釈する)、"潜在能 力活性化"の3大原理に基づく*2。 180件以上の比較研究ではほとんどが英語以外の 論文でおおむねプラセボより優れた効果を発揮したとされるが英国ではプラセボと差 が無かった。【レフレクソロジー】内臓反射療法、足底の特定部位を圧迫刺激して疼痛 緩和などを得る。 英国では議会の承認後看護士がこれを行っている。 日本ではメイ ド服の女子高生による JK リフレもある。 【オステオパシー、カイロプラクテック】 整体療法、アメリカではオステオパスは Doctor of Osteopathy (D.O.)と呼ばれる第一職 業学位称号を有し、西洋医学医師(M.D.)と同様に正規の医師である。 D.O.はすべての 州で「医師免許」を認可されており、西洋医学医師(M.D.)と全く同等に「診断・外科手 術・処方・投薬」等の全ての「医行為」が認められている(<= この項ウィキより引用、 未確認)。 日本では・整体・カイロプラクテック同様、無資格の無届医業類似行為。 日本では、あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師の国家資格がある。 【プラセ <mark>ンタ】</mark>日本では肝庇護薬として保険適用*³、日赤はプラセンタ注射歴のある人は、狂牛 病回避のため献血不可とした。 <mark>【河野メソッド】*4</mark> 認知症治療法のための経験的プロ トコル集(毎年変更)。(患者よりも)介護者を優先する介護者保護主義。 糠のサプ リメント(フェルガード)や保険外の意識障害治療薬ニコリンなどを使用する。 【漢 <mark>方薬】</mark>日本、韓国、中国では正規の病院でも漢方薬が処方される。 米国でも **10** 州以上 で保険適用あり。【大麻】マリファナ。 テトラヒドロカンビノール、日本では大麻取 締法違反。 【MMR(流行性耳下腺炎、麻疹、風疹) ワクチンで自閉症が発生】という ランセットの論文は全くの捏造、コクラン共同計画はこれを否定した。 12 年後、著者は医師免許剥奪。 【アルツハイマー・アルミニウム説】 FDA は否定。 アミロイド沈着説もワクチンで沈着を防いだが効果なく現在はタウオパチー説 (リン酸 ℓ 蛋白の神経細胞内蓄積説)が有力? 【関節リユーマチ・マイコ説】、マイコプラズ マ・ファーメンタンスが原因という説。その他、手かざし、手あて、糖質制限、ゲル マニウム、プロポリス、フコダイン、βグルカン・・・。

^{*1}年間一億ドル以上の予算を使い臨床試験をおこなったが、ほとんど良い結果を得ることがなく、厳しい批判を受けて改組された。 *2 1988年 Nature に掲載されたジャック・ベンベニスト「水の記憶 (極度に希釈された抗血清中の・・・)」が根拠とされたが後撤回。 *3 ラエンネック、メルスモンの 2種。メルスモン製薬は薬事法違反で社長逮捕などあり。 *4 河野和彦医師、フェルガードの競合品に対する信用棄損で医業停止 3 か月 (2016.9.30 毎日新聞)